鳥取大学（医病）ヘリポート新営（建築・設備）その他工事	361,384	222,364
鳥取大学（医病）外来・中央診療棟２Ｆ透析室改修電気設備工事	10,579	10,579
鳥取大学（医病）外来・中央診療棟２Ｆ透析室改修機械設備工事	19,748	19,748
ハイブリット手術対応型血管Ｘ線撮影システム　一式	199,080	199,080
デジタルＸ線テレビ装置	45,360	45,360
合　　計	1,803,813	1,112,421

㈱　鳥取大学医学部附属病院ＥＳＣＯ事業は、エネルギーサービス契約を締結したものであり、当該契約において本学が使用するエネルギーサービス設備は、環境省が定めた平成20年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（民間団体）交付要綱に基づく国庫補助金の交付を受けております。

なお、翌期以降支払額は、当該事業年度のエネルギー費用削減額により変動する場合があります。

また、本学の責に帰すべき事由により契約期間を満了せずに終了した場合は、当該契約の解約に伴い発生するすべての費用を勘案した解約手数料が発生する場合があります。

【減損会計の注記】

減損会計関係

１．減損を認識した固定資産

⑴　減損を認識した固定資産の概要　（単位：千円）

用　途	場　所	種　類	帳簿価額
庖丁人町職員宿舎	鳥取県鳥取市	土地	47,756
中町職員宿舎	鳥取県鳥取市	土地	38,706

⑵　減損の認識に至った経緯

庖丁人町職員宿舎及び中町職員宿舎については、現在宿舎としては利用しておりませんが、他用途での今後の使用が未定となっている状況から減損を認識しております。

⑶　減損額の内訳　（単位：千円）

用　途	種　類	損　益　内	損　益　外
庖丁人町職員宿舎	土地	—	2,769
中町職員宿舎	土地	—	2,244

⑷　回収可能サービス価額の算定方法の概要

庖丁人町職員宿舎及び中町職員宿舎の土地については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、国からの現物出資時点（平成16年）の鑑定評価額に対し、基準地価格の推移による時点修正を行った額を基準として算定しております。

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：千円）

用　途	場　所	種　類	帳簿価額
三浦地区職員宿舎（Ｂ－１）	鳥取県鳥取市	建物・建物附属設備等	376
三浦地区職員宿舎（Ｂ－２）	鳥取県鳥取市	建物・建物附属設備等	465
三浦地区職員宿舎（Ｂ－３）	鳥取県鳥取市	建物・建物附属設備等	466
白浜地区職員宿舎（木造）	鳥取県鳥取市	建物・建物附属設備等	22

⑵　認められた減損の兆候の概要

三浦地区職員宿舎（Ｂ－１，Ｂ－２，Ｂ－３）については、稼働率が業務実績に比べ、50％以上低下していることから、減損会計基準「第３　減損の兆候」２⑴に該当し、減損の兆候が認められました。

白浜地区職員宿舎（木造）については、当事業年度において、宿舎としての用途を廃止し、倉庫等に転用しております。

⑶　減損処理をしない根拠

三浦地区職員宿舎（Ｂ－１，Ｂ－２，Ｂ－３）については、入居者数は減少しているものの、今後の使用も見込まれるため減損処理をしておりません。

白浜地区職員宿舎の建物については、回収可能サービス価額が帳簿価額と等しいため、減損処理をしておりません。

【資産除去債務に関する注記】

⑴　資産除去債務の概要

石綿障害防止規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づく焼却炉のダイオキシン除去義務、放射線障害防止法の規定に基づく放射線同位元素等を使用している建物の放射線の除去義務、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律に基づくフロン類の除去義務、土地の賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

⑵　資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から１年～40年と見積もり、割引率は、0.05％～2.2％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当事業年度における資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

期首残高	42,825
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,860
時の経過による調整額	779
資産除去債務の履行による減少額	3,916
期末残高	45,549

【金融商品の時価等の注記】

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センター及び金融機関より長期借入を行っております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金、国債等を保有しております。また、未収附属病院収入は債権管理事務取扱規程に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は、附属病院の整備資金及び学生寮の整備であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。